

施設基準に係る手術実績
2024年1月から2024年12月までの実績

区分1に分類される手術		件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	32
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	72
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	211

区分2に分類される手術		件数
ア	靭帯断裂形成手術等	37
イ	水頭症手術等	57
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	61
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	1

区分3に分類される手術		件数
ア	上顎骨形成術等	1
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	1
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	5
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	2
キ	同種死体腎移植術等	0

区分4に分類される手術		件数
		695

その他の区分に分類される手術		件数
ア	人工関節置換術	150
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	70
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	66
オ	経皮的冠動脈形成術	332
	急性心筋梗塞に対するもの（再掲）	42
	不安定狭心症に対するもの（再掲）	33
	その他のもの（再掲）	257
	経皮的冠動脈粥腫切除術	18
	経皮的冠動脈ステント留置術	178
	急性心筋梗塞に対するもの（再掲）	22
	不安定狭心症に対するもの（再掲）	24
その他のもの（再掲）	132	

上記の区分による分類は、医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術の施設基準に基づいたものです。

大腿骨近位部骨折後48時間以内に施行した手術		件数
-	骨折観血的手術又は人工骨頭挿入術	86